

- 1 会議名 議会運営委員会  
2 日時 平成29年11月28日（火）  
開会 午前9時57分  
閉会 午前11時6分  
3 場所 正・副議長応接室  
4 出席議員 （委員長）須藤智子、（副委員長）大野慎治  
（委員）塚本秋雄、鬼頭博和、木村冬樹  
黒川武議長、梅村均副議長、宮川隆議員  
5 欠席議員 なし  
6 説明員 行政課長 中村定秋  
議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤顕

7 委員長あいさつ

8 議長あいさつ

9 協議事項

（1）議案の上程について

行政課長：資料に基づき説明

梅村副議長：付議事件に平成29年度岩倉市一般会計補正予算（第3号）が無いが、いつの議案であったか。

行政課長：議案第66号の専決処分の承認を求める件についての承認の内容が一般会計補正予算（第3号）に当たる。

塚本委員：追加議案はあるか。

行政課長：人事院勧告に係る条例議案が複数件予定されている。

黒川議長：期末手当の関係と思われるが予算にも影響はあるか。

行政課長：そのとおりである。

大野副委員長：予算の補正も議案として上程されるか。

行政課長：予算執行状況による。

（2）会期の確認について

議会事務局長：資料に基づき説明

須藤委員長：協議会はこの期間に何がいつ予定されるか。

大野副委員長：公共施設再配置検討協議会は21日午後である。

宮川議員：議会基本条例推進協議会が15日午後1時30分である。

（3）議案精読時間について

議会事務局長統括主査：過去の例により15分でどうか。

須藤委員長：精読時間を15分間とする。

(4) 一般質問発言順序について

一般質問届出順によりくじ引きを行い発言順序決定

12日(火) 鬼頭議員、榊谷議員、宮川議員、塚本議員、木村議員

13日(水) 櫻井議員、大野議員、梅村議員、相原議員

14日(木) 関戸議員、堀議員、須藤議員、鈴木議員

以上の発言順序に決した。

(5) 請願・陳情の取扱いについて

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

須藤委員長：陳情第12号について、総務・産業建設常任委員会での陳述の有無と陳情書内に誤字と見受けられる箇所がある。文書にて、陳情者に確認をするよう事務局に依頼する。他の陳情3件は厚生・文教常任委員会へ送付する。

(6) その他

大野副委員長：委員長、会期の見直しについて協議したい。平成30年3月定例会から一般質問を会期日程前半に戻してはどうか。

須藤委員長：木村委員からも同様の申し出があった。執行機関としてはどうか。

行政課長：一般質問の答弁作成に係る時間が短くなる。一般質問締切、ヒアリング日程など考慮いただければ有難い。

木村委員：初日の提案説明の後に一般質問を行うと以前の日程よりも早い段階での一般質問になるので、全て5日間ほどの前倒しが必要になる。他に委員会議事録作成期間が狭まるので、事務局の対応を検討する必要がある。財務常任委員会は議長以外の全員参加であるが。厚生・文教常任委員会の後の日数を確定していかないといけない。

大野副委員長：総務・産業建設常任委員会後、最終日まで3月、9月定例会ならば平日で8日間ほど期間がある。委員会終了後、直ちに反訳依頼して平日で何日間を議事録完成に要するか。

議会事務局長：平日で7日間である。12月会期においても最低限必要な日数を確保し予定を組んでいる。

須藤委員長：厚生・文教常任委員会の開催翌日から平日7日間の確保があり、

最終日という日程である。

大野副委員長：3月、9月定例会は財務常任委員会が3日又は4日間確保されるので余裕は生まれる。

宮川議員：財務常任委員会は議長以外の全議員で構成されていて、最終日の委員長報告も質疑を省略する形であるが、本来は議事録を用意して委員長は報告する用意が出来ているのが本来の形に思う。傍聴者のことも考えて、委員長が委員会の概略説明を行うものと以前の議会運営委員会で決まったと思う。

黒川議長：一般質問を日程前半に予定し、議案質疑に臨む形も理解はできる。試行的に現在の会期で運営してきた、特段の問題は無かった。しかし一般質問を会期前半に予定することで、執行機関側の答弁作成にも影響を及ぼすとも考えられる。また会期日程を延ばすことも、定例会終了後の市議会だより作成に随分影響する。財務常任委員会の委員長報告も全員参加を理由に省略するのも如何ほどかと考える。ポイントを絞って議事録を残す必要もある。常任委員会が1日で終わらない案件も出てきている。一般質問も議員としての重要な職務であるが、上程された議案の審議もたいへん重要なことである。現状の会期のままでも良いのではないか。

木村委員：議運では、一般質問が議案質疑と被ることを問題視した。一般質問を準備してきた議員に対し、議案質疑で先に聞かれてしまうことが発生している。一般質問を会期終盤に予定すると、議員が問題視して取り組んできたことが議案質疑で終わってしまうことになる。また委員会議事録は、委員長の責任でまとめるものだとして理解している。反訳委託業者からの作成前であろうと問題は無いと考える。

大野副委員長：事務局が要約筆記で作成していた頃と反訳業者に委託するようになってからは事務局の残業も随分減った。議案に関することは、一般質問には入れないという約束であったのに、それが守られなくなってきた。一般質問が会期の後半となったことで、議案質疑と被ることが徹底されていないのはいかがでしょうかと考える。そもそも一般質問を会期の後半とすることに、執行機関が強固な反対をしたと記憶する。

須藤委員長：執行機関はその様であったか。

行政課長：「強固な反対があった」とまでは聞き及んでいないが「今まで通りで良い」という意見はあったようだ。

須藤委員長：執行機関は一般質問を会期の前半としても良いということか。

塚本委員：通告期限やヒアリングを早くしないといけない。

行政課長：以前は答弁作成に至るまでの期間が短く、相当に厳しい状況であ

った。

須藤委員長：スケジュール的に以前は、定例会初日には答弁を作成されていたと記憶する。

行政課長：現在はヒアリング後に4、5日程度の猶予はある。

塚本委員：以前と違って、現在は議長を除く14名に近い議員が一般質問を行っているのが現状である。良い事であるが、以前とは違う。

木村委員：全協で議案説明されるが、その後に一般質問の通告ができる状況になる。だから通告を今よりも早めて、そのヒアリングも早めることはできる。その点は執行機関に配慮が可能である。あとは議事録の問題である。議事録は委員長が作成するのが原則なので、音源を確認しながら報告すべきことを判断することが必要と考える。

塚本委員：予算の問題もあるが、他の市議会では発言後に直ちに文章化されるソフトを導入しているところもある。

木村委員：予算・決算のある定例会の一般質問はたいへん難しい。議案質疑の際に「それは一般質問で取り扱う」と制したこともある。

塚本委員：一般質問を行っておいて、予算決算の質疑に絡めていくのは問題ないと考える。

須藤委員長：意見も分かれていて、今回の議会運営委員会で結論付けるのは難しい。

木村委員：再度会派で検討して定例会中の議会運営委員会で検討してはどうか。

統括主査：事務局の実務について意見を述べたい。定例会から次定例会までの約2か月の事務についてである。この間、定例会後の市議会だよりの作成、定例会本会議の議事録及び常任委員会の議事録作成がある。市議会だよりの作成に当たって、定例会後直ちにに取り掛かるが納品までのスケジュールで最大限努力してちょうど1か月要する。9月議会終了後11月1日号に間に合わせるためにぎりぎりの1か月間である。また、会議録の作成に当たって反訳委託、校正を含めて製本まで、次定例会の告示日に間に合わせるのが現在ぎりぎりである。従って、仮に今後において、会期が延びるということであれば、会期を前倒ししても、後倒ししても、市議会だよりの作成又は会議録の作成に影響が出て、どちらかは作成できなくなる。この点も考慮していただきたい。

須藤委員長：事務局としては現状のスケジュールが良いということか。

統括主査：会期が延びると厳しいと考える。12月定例会会期を元に一般質問を会期前半に予定したものを作成したのでお配りしたい。資料を見てい

ただいて、一般質問を仮に提案説明後に予定した場合、厚生・文教常任委員会終了から平日7日間を加え、最終日に至る会期である。従来の会期日数から5日間増えることになる。この会期を元に市議会だよりを作成していくと2月1日号には間に合わない。5日間分会期を前倒して、11月下旬から12月定例会を開始すると告示日には9月定例会の会議録は間に合わない状況になる。会期が延びることによる懸念を考慮いただきたい。

大野副委員長：音声反訳ソフトを入れないと難しい。外部委託前提の話であるから、以前は事務局職員がフル動員して作成していた。

木村委員：委員長報告は委員長が作るものであると考える。これまでは題材を元に委員長が抜粋して報告していたが、委員会で議論を聞いて把握しているのであるから、音源を聞いて委員長が自ら確認し作成するだけのことと考えるが違うか。それくらいのことを委員長はすべきである。

塚本委員：委員長は議長に委員会の報告を文書で行ってから委員長報告を行うものである。それは議員では無理である。委員長は議長に提出した報告に基づいて、本会議で報告するのみで良いと考える。この期間を詰めてやるにはソフトを導入する方向性で進めないと難しい。

大野副委員長：委員長のなり手がなくなる。

塚本委員：財務常任委員会の委員長報告における概略説明という意見も出たが、本来は本会議や委員会を傍聴してもらって、内容を知ってもらうことが重要である。本会議の様に委員会の状況も録画配信すれば良い。委員会だけ録画配信していないはずだ。本会議同様に委員会も録画配信すれば委員会の概略説明という問題も無くなる。

黒川議長：委員会室に議場の様な設備は無い。

塚本委員：他の市議会では出来ているところもある。市議会によっては、委員長報告は細かな内容まで踏み込まず、採決前の討論でしっかり行っているところもある。

木村委員：議員から多くの意見も出たし、事務局の実務も考慮しながら会派で検討してはどうか。

須藤委員長：会派での更なる検討をお願いします。12月定例会中に今後の会期について決定していきたい。

## 10 その他

須藤委員長：議会基本条例と会議規則の一部改正は3月定例会で良いか。

各委員：問題無い。

大野副委員長：近隣市議会の会期について確認しておいてほしい。

統括主査：近隣市議会の状況等は確認してある。そのうち音声反訳ソフトを委員会に導入している市議会もあるようだ。因みに5年間のリース契約で月々約15万円の支払いが生じるそうである。また各市議会の会期の流れをまとめたものがあるので資料として提出する。

宮川議員：反訳にしても予算を度外視するなら数日間で出来上がってくるだろう。岩倉市議会の委員会内容の密度がこの数年でぐっと高まっているのも事実で、他の市議会と比べて同じ時間の委員会でも費用が多くなると考えられ得る。現在の事務局職員の人数でカバーしていくのは難しい。

木村委員：何度も言うが委員会の議事録は委員長が作成するものである。そこを押さえないと。事務局ありきの考え方になっている。

黒川議長：会議録の朗読だけが委員長の職務ではない。委員長の責任の下で、問いと答えの繰り返しではなく、委員会としてこの点を集中的に議論したという報告でも良い。ただし全ての委員長がそれが出来るかと問うと悩ましいところである。

塚本委員：それでは事務局がいらなくなる。

黒川議長：委員長が自分なりにメモを取っておいて後で整理すれば良いと考えるが。

塚本委員：私なら本会議は再度確認すればできる。しかし委員会は確認しようが無い。

黒川議長：9月定例会中の財務常任委員会の決算となると、数えたが質問だけで2百を超すことになる。

大野副委員長：本会議は映像があるのでできる。委員会は音声のみなのでできない。雰囲気わからない。また会議録を気にすると取り回しが疎かになる。

木村委員：副委員長がフォローできる。

大野副委員長：しかし議事録は7日間あれば出来るわけだがどうか。

須藤委員長：会期については継続案件とするので、会派でも検討いただきたい。他にあるか。

議会事務局長：愛知県市議会議長会へ岩倉市議会から議案を提出する予定である。国への要望であるが何の件について提出するのかということである。これまで議会から国へ意見書を提出してきたが、9月定例会で取り扱った件がふさわしいと考えたが、全国からの意見書として叶う可能性があり、議案としては取り扱えないものと考えている。3年前にも交付金や補助金に関する要望を議案として提出している。また近隣9市長会からもこの時期に要望を提出するようなので、議会側からと同様の内容で国に提出する

ということも考えられ得る。検討いただきたい。

塚本委員：岩倉市議会から愛知県市議会議長会へ提出すると、そこから絞り込まれて東海市議会議長会へ提出され、更には国へ提出されるのか。それとも愛知県市議会議長会へ提出すると、直接国へ提出されるのか。

議会事務局長：東海市議会議長会の理事市から提出されたものが国へ提出される。因みに豊田市議会のものである。岩倉市議会は愛知県市議会議長会の理事市である。東海市議会議長会までで、国の総会には出てこない。

木村委員：子育て支援に関することで要望していきたい。

議会事務局長：市長会の取りまとめを確認したい。

須藤委員長：12月4日定例会初日の本会議終了後に議会運営委員会を開催し、その際に市長会の提出案件の確認をしたい。